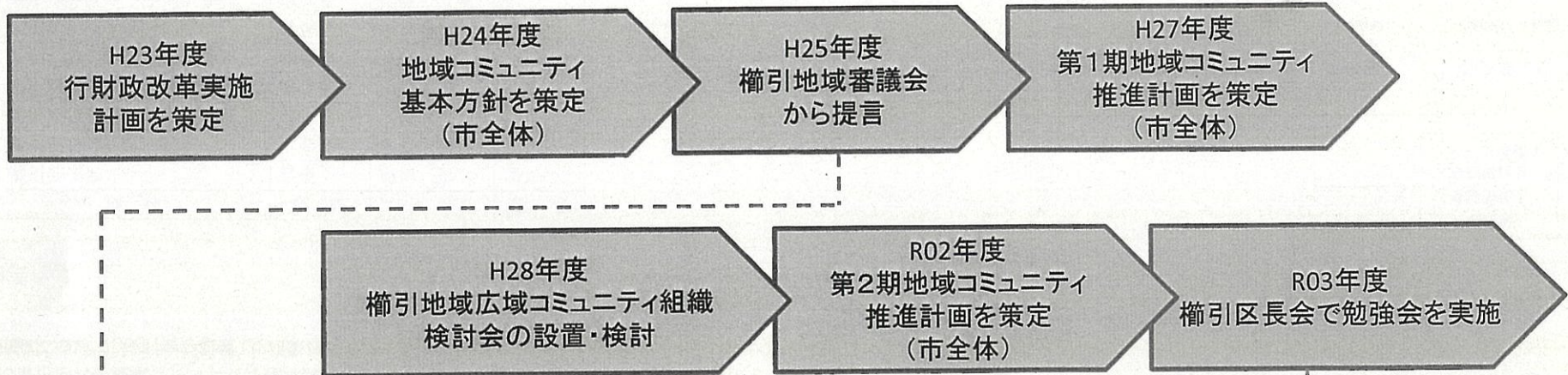


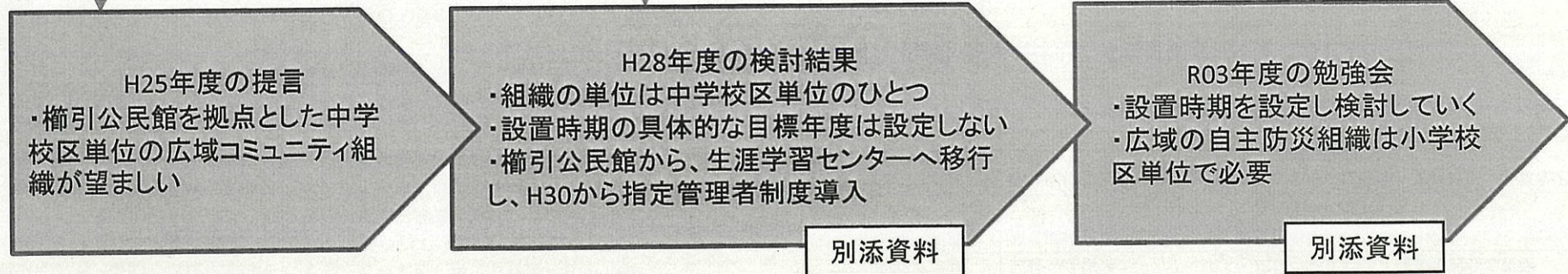
広域コミュニティ組織の検討について

資料 5

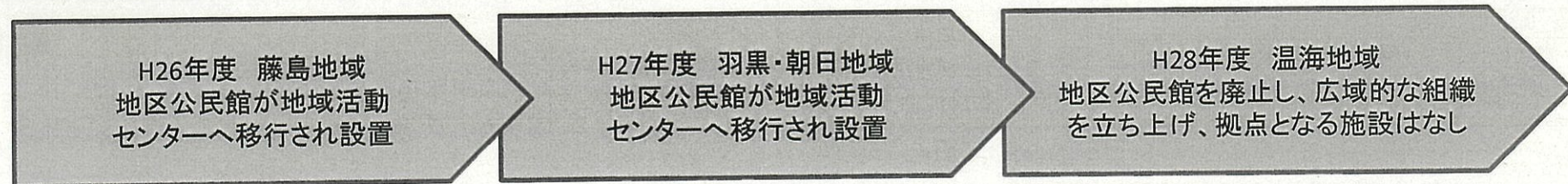
経過



櫛引地域の方向性と現状



他地域の状況



平成29年2月

櫛引地域広域コミュニティ組織検討会 報告書

1. 設置経過

地域コミュニティを取り巻く背景は、人口減少と高齢化の進行、ライフスタイルの多様化など複雑化しています。本市全域では現在、465の単位自治組織があり、50世帯以下の小規模組織が半数以上を占め、住民同士の交流や協働の機会の減少により、活動の低迷が懸念されます。そのため、単位自治組織での取組みが困難と予想される防災、福祉、地域づくりについて、連携・補完する広域的なコミュニティ機能の強化を進め、平成26年度から藤島地域が、平成27年度からは朝日、羽黒の各地域が小学校区をエリアとする広域コミュニティ組織を設立し、活動拠点となる各地区の公設公民館も地域活動センターやコミュニティセンターへ順次移行してきました。公設公民館は廃止となりましたが、生涯学習、福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動の拠点として、新たに設立された広域コミュニティ組織が指定管理者となり、地域活動センター等を管理運営しています。

一方、櫛引地域はこれまで集落単位の統合を進めてきたこと、コンパクトな地勢であること、そして櫛引公民館一館体制であることから、従来どおりの21地区の単位自治組織においてコミュニティ運営を行っています。しかし、少子高齢化等にもなう単位自治集落の抱える課題は全市共通であることから、平成27年度に策定された地域コミュニティ基本計画に基づき、櫛引地域の広域コミュニティ組織について、検討会を設置し、組織のあり方の検討を進めてきたものです。

2. 検討委員

(敬称略)

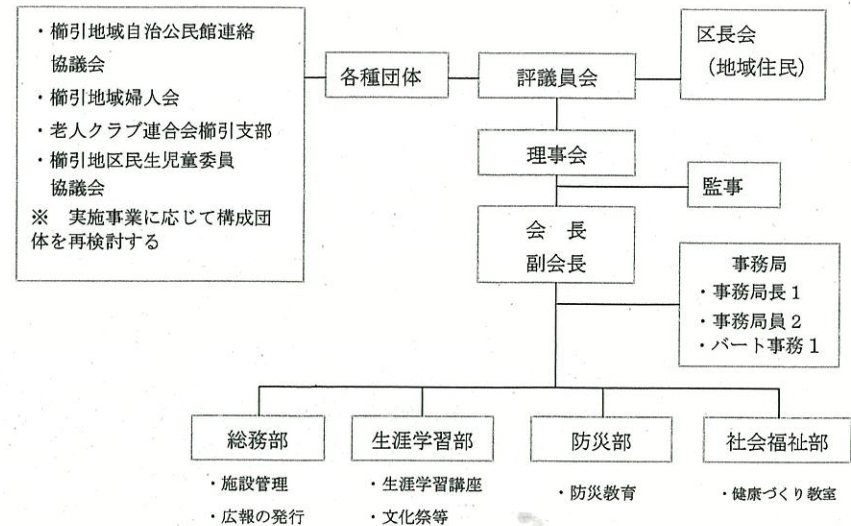
No	所属	役職	名前	備考
1	櫛引区長会	会長	成田 勇	座長
2	櫛引区長会	副会長	菅原 茂	
3	櫛引自治公民館連絡協議会	会長	木村英俊	
4	櫛引自治公民館連絡協議会	副会長	松田 清	
5	櫛引自治公民館連絡協議会	副会長	菅原一幸	
6	櫛引地域婦人会	会長	清和ふみ子	
7	老人クラブ連合会櫛引支部	支部長	佐藤治郎作	
8	櫛引地区民生児童委員協議会	会長	遠藤 勉	

3. これまでの検討経過

日時	項目	協議内容
H27.11.13	意見交換会	・広域コミュニティ組織について懇談
H28.5.27	意見交換会	・櫛引ひとつの広域コミュニティの確認
H28.6.27	自公連役員会	・広域コミュニティ組織検討会の説明
H28.6.30	区長会役員会	・広域コミュニティ組織検討会の説明
H28.7.5	公民館運営審議会	・広域コミュニティ組織検討会の説明
H28.7.14	第1回検討会	・設置に向けた計画等の提示
H28.7.29	区長会全体会	・広域コミュニティ組織検討会の説明
H28.10.11	第2回検討会	・大山自治会の視察 ・重要項目の検討
H28.12.16	第3回検討会	・想定組織の組織図、事業計画、予算など方向性を確認 ・検討会の今後のあり方について

4. 検討した組織体制、事業計画及び予算(案)

◆組織図(案)



◆事業計画（案）

(1) 総務部

- ・施設の運営
- ・広報活動の推進

(2) 生涯学習部

- ・各年代層に応じた生涯学習事業の展開
- ・サークル活動の活性化支援
- ・各地区の文化活動等の支援

(3) 防災部

- ・除排雪の地域支え合い活動の推進
- ・自主防災組織活性化の推進と防災学習

(4) 社会福祉部

- ・ボランティア活動の活性化と育成
- ・高齢者等組織の支援と活動の推進
- ・健康づくり教室の実施

◆予算（試算案）

前提条件

- ① 榊引公民館を地域活動センターとして広域コミュニティ組織が指定管理者となり運営
- ② 交付金要綱上の「活動体制整備加算」「大規模中核施設加算」を大山と同様の積算
- ③ 職員体制は事務局長1名、事務局員2名、パート職員1名の計4名と仮定
- ④ 休日夜間管理、消防設備保守、警備等の再委託分は計上していない

【収入】

(単位:円)

項目	予算額	内容
1 管理運営委託料	4,981,200	要員費(4,771,200) 運営庁費(210,000)
2 広域コミュニティ組織運営 ・地域づくり交付金	6,871,200	体制整備費(5,571,200) 活動費(1,300,000)
3 その他収入	400,000	会費 @200×2,000世帯
合計	12,252,400	

【支出】

(単位:円)

項目	予算額	内容
1 運営費	490,000	役員報酬等
2 事務費	10,545,000	賃金(8,815,000)、社保(1,180,000) 需用費ほか(550,000)
3 施設費	100,000	小規模修繕等
4 事業費	1,050,000	生涯学習講座等の各種事業
5 諸支出	50,000	
6 予備費	17,400	
合計	12,252,400	

5. 検討委員から出された主な意見

- △ 行政依存から住民主導のスピード感ある事業運営が期待できる。
- △ 事業の企画立案により人材育成が図られ、地域づくりが推進される。
- ▲ 21地区から参画するのであれば役員の負担が増える。
- ▲ 自治会、広域コミュニティ組織、行政が担う役割分担を明確しなければならない。
- ▲ 広域コミュニティ組織への地区負担金が増加するのであれば、慎重に検討したほうがよい。

6. 検討会の結果

○ 組織の方向性

「榊引地域の広域コミュニティ組織は中学校区ひとつとする」

(理由)

- (1) 各自治会や自治公民館が抱える課題解決や地域づくりに向けた事業が、榊引地域の均衡を図りながら、よりスピーディに展開することができる。
- (2) 構成規模が大きいスケールメリットを生かした事業展開や事業効果、効率的な運営が可能になる。
- (3) 地域住民の一体感を醸成することができ、榊引地域という大きい括りで将来のまちづくりを展望することができる。

(補完的理由)

(1) 榊引地域審議会の提言の尊重

平成24～25年度にかけて「榊引型の広域コミュニティのあり方」について議論してきた経過があり、平成25年12月に市長へ下記の内容の提言書を提出している。

- ・榊引公民館を拠点とした中学校区単位の広域コミュニティ組織が望ましい。
- ・単位自治組織を補完する役割を担う。
- ・住民主導の独自の事業展開が可能になる。

(2) 地域特性の継承

旧榊引町は昭和29年の発足後、自治組織(集落)の効率化を図ることを目的に統合が進められ、自治組織の数は44(S29)⇒22(S51)⇒21(H21)と推移してきた。

各自治組織からは、榊引庁舎または榊引公民館までは車で10分ほどのコンパクトな地勢であり、小学校区には地区公民館を置かず、榊引庁舎や榊引公民館を拠点として行政運営や自治会運営が行われてきた。

こうした長年の経過により地域住民の一体感が醸成されており、小学校区に分散させることは課題が大きい。

○ 組織の設置時期

「設置時期の具体的な目標年度は設定しない」

櫛引地域が目指す櫛引ひとつの広域コミュニティの役割として、趣味の講座等の生涯学習や文化祭等の連携事業は住民主体の活動として実現可能と判断し、防災、福祉分野については、21地区自治会、行政と各種団体との役割分担などを課題整理していくことを確認した。

しかしながら、広域コミュニティ組織が設置された場合、現在、各自治公民館に交付されている運営補助金（各10万円～30万円）が削減される見通しであり、現時点において、自治公民館の運営補助金が削減されると、各地区の事業運営にとって影響が大きいとされた。

このことから、広域コミュニティ組織の設置の時期については早急な結論を見送り、今後の自治公民館の運営補助金の動向を見守ることとし、検討会としては現時点での設置時期の目標年度を定めないこととした。

櫛引区長会

広域コミュニティ組織

第2回勉強会

令和3年12月3日

広域コミュニティ組織の設置について

1. 広域コミュニティ組織の設置

【背景】

現代社会では人口減少と高齢化の進行、就業構造の変化に伴うライフスタイルの多様化、核家族化による帰属意識の変化、さらにはコロナの影響もあり、地域コミュニティを取り巻く背景は複雑化しています。



【課題】

櫛引地域は50世帯以下の地区は宝谷・王祇地区と市全体と比べ少ない状況ですが、人口減少や高齢化の影響により、今後ますます担い手不足などによる単位自治組織の活動低迷が懸念されます。

【対応】

藤島・羽黒・朝日地域では、単位自治組織では取り組みが困難になると予想される防災や福祉、地域づくりなどの地域課題に取り組むために、単位自治組織の機能を補完する広域的なコミュニティ組織を設立し、地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、地域における安全・安心な暮らしを守ることを目指しています。

【櫛引地域の現状と経過】

集落公民館を拠点にコミュニティ活動が行われ、意欲的な取り組みが行われてきた一方、他地区の自治組織の取り組み事例を知る機会がなく、時代に応じた活動の広がりや交流を求める声も聞かれる。広域コミュニティ組織について平成27年度に意見交換を始め、翌28年度から検討会委員会を設置。住民主導で広域的に考える場と連携して事業を実践していく組織を検討した結果、櫛引地域の広域コミュニティ組織は中学校区ひとつとするが、設置時期の目標年度を定めないこととした。

一方、生涯学習の分野では、地域内の住民団体や社会教育関係団体等からなる櫛引生涯学習振興会が組織され、行政主導で行われてきた生涯学習と、自治会運営による公民館活動等との連携事業や、事業を通じた人材育成が、平成30年度から生涯学習振興会によって図られており、施設も櫛引公民館から生涯学習センターへ移行し、施設管理を含め運営されています。

単位自治組織の世帯規模数
鶴岡市全体

世帯規模	組織数	うち櫛引
0~10	23	0
11~30	135	1
31~50	96	1
51~100	99	12
101~200	61	6
201~	49	1
合計	463	21

2. 他地域の状況は… (1) 広域コミュニティ組織の設置+拠点施設の指定管理

H26年度
設置

藤島地域……5つの地区公民館が地域活動センターへ

- ①藤島公民館 → 藤島地区地域活動センター (藤島地区自治振興会)
- ②東栄公民館 → 東栄地区地域活動センター (東栄地区自治振興会)
- ③八栄島公民館 → 八栄島地区地域活動センター (八栄島地区自治振興会)
- ④長沼公民館 → 長沼地区地域活動センター (長沼地区自治振興会)
- ⑤渡前公民館 → 渡前地区地域活動センター (渡前地区自治振興会)

H27年度
設置

羽黒地域……4つの地区公民館が地域活動センターへ

- ①手向地区公民館 → 手向地区地域活動センター (手向地区自治振興会)
- ②泉地区公民館 → 泉地区地域活動センター (泉地区自治振興会)
- ③広瀬地区公民館 → 広瀬地区地域活動センター (広瀬地区自治振興会)
- ④羽黒第四地区公民館 → 羽黒第四地区地域活動センター (羽黒第四地区自治振興会)

朝日地域……3つの地区公民館がコミュニティセンターへ

- ①朝日中央公民館 → 朝日中央コミュニティセンター (朝日中央地区自治振興会)
- ②朝日南部公民館 → 朝日南部コミュニティセンター (朝日南部自治会連絡協議会)
- ③朝日東部公民館 → 朝日東部コミュニティセンター (朝日東部地区自治振興)

(2) 生涯学習施設の指定管理

H28年度
導入(指定管理)

温海地域

H26に4つの地区公民館を廃止し、広域的な組織を立ち上げたが、活動拠点はこれまで同様に各集落の自治公民館で事業を行っている。

H28からは中学校区(行政区)単位の温海公民館を廃止し、生涯学習施設「温海ふれあいセンター」と改め、管理運営を市直営から新たな組織に指定管理として委託している。

(3) 鶴岡地域 広域コミュニティ組織+指定管理

鶴岡地域では、市街地6地区、郊外地15地区にコミセンを設置し(市街地:S57~H元、郊外地:S51~S57)コミュニティ振興会や自治振興会を設置しながら住民主体による施設の管理運営や地域活動が行われている。

3. 櫛引地域は… 櫛引地域一つの広域コミュニティ組織をめざす

櫛引地域審議会の提言

櫛引地域審議会では地域協議のテーマとして協議しており、平成25年12月6日に「広域コミュニティ組織形成へ向けた積極的支援」として提言にまとめられ市長へ提出されました。その概要は次のとおり。

〈提言概要〉

- ①櫛引公民館を拠点とした中学校区単位の広域コミュニティ組織が望ましい。
- ②地域の住民代表的な組織として意思決定を行う。
- ③単位自治組織の補完機能的な役割を担う。
- ④人的体制と財政基盤を整え、住民主導の独自の事業展開ができるよう行政の支援が必要である。

提言の背景

- ①櫛引地域は、自治組織の効率化などを図ることから集落の統合を進めてきた経過がある。
昭和29年→44集落
昭和51年→22集落
平成21年→21集落
- ②昭和29年の町村合併以降、各集落が中心部から10分ほどというコンパクトな立地環境であることから、町役場や櫛引公民館を核として、櫛引一つとして物事が進められてきた。

櫛引の広域組織 (検討会の結果)

櫛引では、小学校区単位の地区公民館がなく、櫛引公民館一館体制を維持してきた。拠点施設と組織化を考えた場合、単位自治組織を補完する広域連携組織は小学校区ではなく、中学校区単位ひとつの方が相応しい（H28検討会 3回）



4. H28 櫛引地域広域コミュニティ組織の検討案及び結果

櫛引地区活動センターを拠点とした広域コミュニティ組織
「櫛引地域自治振興会」(仮称)

* 自治振興会が職員を雇用し下記の役割を担う

櫛引公民館をコミセンとして
貸館業務、施設管理を受託

住民主導の地域づくりの推進

生涯学習振興会へ移行

①
貸館業務
施設管理業務

②
市民学習講座
趣味の講座
出前講座など

③
関係団体
の事務局

自公連
青年サークル

④
地区自治組織
の集約、連携
イベント、広
報の展開

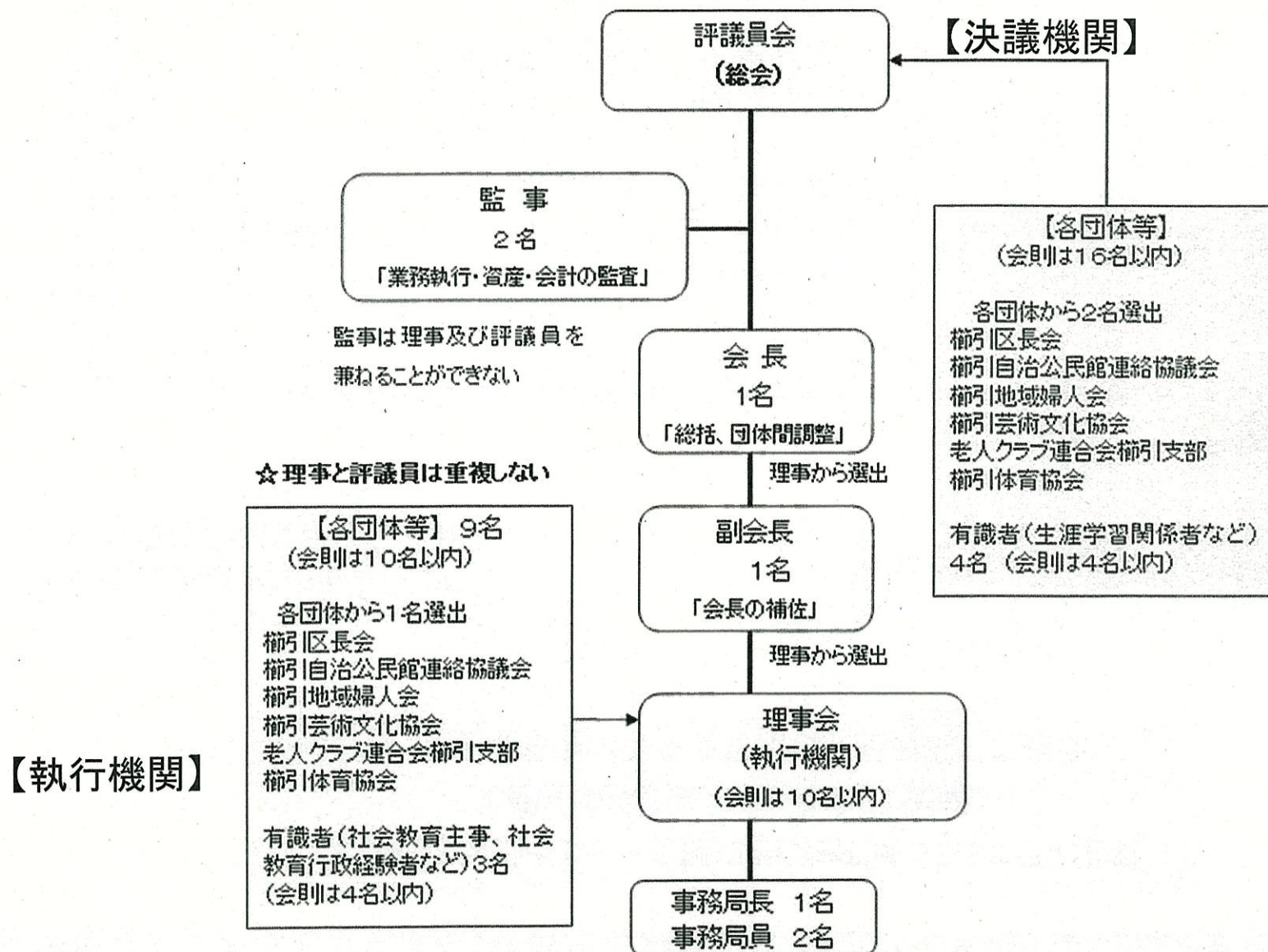
⑤
防犯・防災・
福祉など地域
課題の取組み

必要とする職員賃金や維持管理
経費・業務遂行費用を市が委託料
として支払う

市からの交付金と地区からの
負担金拠出により運営

5. 榊引生涯学習振興会の体制

組織図



6. 市からの補助金等

【広域コミュニティ組織が設立された場合】

住民自治組織総合交付金

継続（変更なし）

R3実績 21地区の総額 10,881,900円

算定基準 組織化されたことによる変更なし

公民館類似施設運営・活動費補助金

廃止

R3実績 21地区公民館の総額 2,650,000円

算定基準 200世帯以上：30万円、150世帯以上：20万円、100世帯以上：15万円、100世帯未満：10万円

広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金

新規

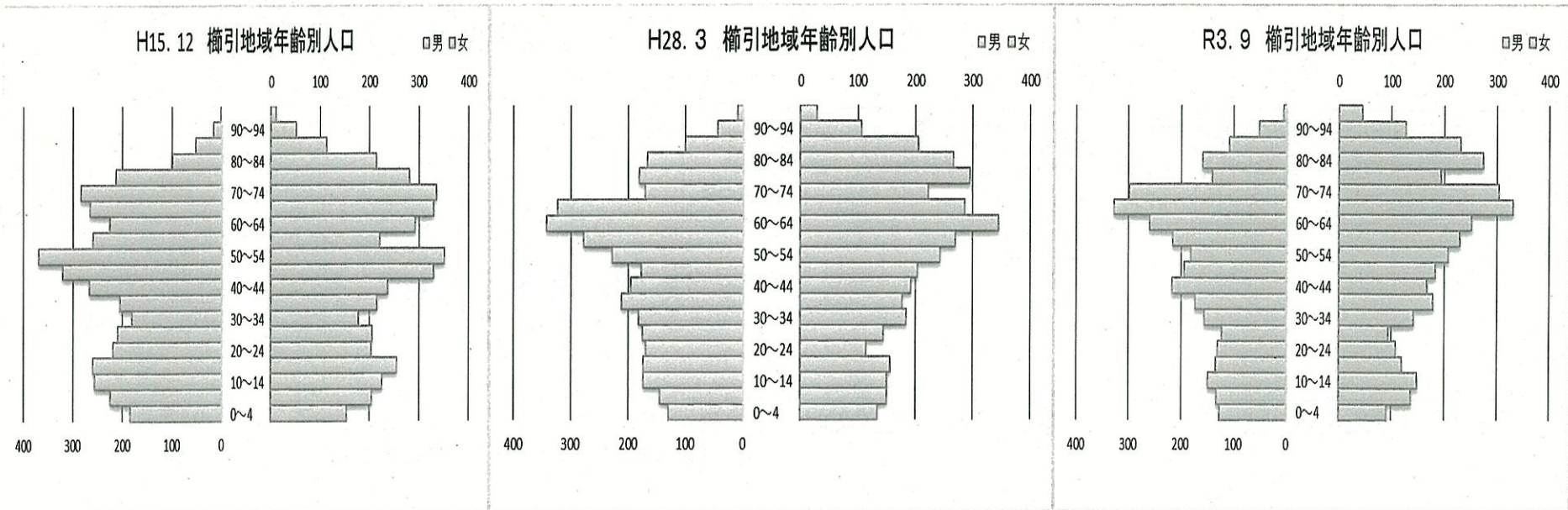
交付金額 公民館運営補助金2,650,000円を下回らない見込み

算定基準 世帯数や人口による。地域特性も加味される見込み

コミュニティ助成事業補助金 公民館類似施設設備費補助金

変更なし

7. 櫛引地域の人口ピラミッド



	年齢	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~	計	
H15.12	男	184	224	256	259	219	209	181	205	266	321	369	259	225	265	283	213	99	52	16	1	4,106	
	女	154	204	225	255	203	206	178	215	237	329	352	221	292	329	335	281	214	113	50	10	4,403	
	計	338	428	481	514	422	415	359	420	503	650	721	480	517	594	618	494	313	165	66	11	8,509	
H28.03	男	129	144	173	173	169	175	181	212	195	177	228	278	342	323	170	180	167	100	44	9	3,569	
	女	134	150	150	156	114	144	184	177	192	203	243	269	344	286	222	295	266	204	106	29	3,868	
	計	263	294	323	329	283	319	365	389	387	380	471	547	686	609	392	475	433	304	150	38	7,437	
R03.09	男	127	132	148	134	130	122	156	173	217	194	181	216	260	328	298	141	159	108	51	5	3,280	
	女	90	137	148	120	108	94	142	178	167	183	208	229	251	330	304	193	273	231	126	44	3,556	
	計	217	269	296	254	238	216	298	351	384	377	389	445	511	658	602	334	432	339	177	49	6,836	
対H15	男	69.0%	58.9%	57.8%	51.7%	59.4%	58.4%	86.2%	84.4%	81.6%	60.4%	49.1%	83.4%	115.6%	123.8%	105.3%	66.2%	160.6%	207.7%	318.8%	500.0%		79.9%
	女	58.4%	67.2%	65.8%	47.1%	53.2%	45.6%	79.8%	82.8%	70.5%	55.6%	59.1%	103.6%	86.0%	100.3%	90.7%	68.7%	127.6%	204.4%	252.0%	440.0%		80.8%
	計	64.2%	62.9%	61.5%	49.4%	56.4%	52.0%	83.0%	83.6%	76.3%	58.0%	54.0%	92.7%	98.8%	110.8%	97.4%	67.6%	138.0%	205.5%	268.2%	445.5%		80.3%
対H28	男	98.4%	91.7%	85.5%	77.5%	76.9%	69.7%	86.2%	81.6%	111.3%	109.6%	79.4%	77.7%	76.0%	101.5%	175.3%	78.3%	95.2%	108.0%	115.9%	55.6%		91.9%
	女	67.2%	91.3%	98.7%	76.9%	94.7%	65.3%	77.2%	100.6%	87.0%	90.1%	85.6%	85.1%	73.0%	115.4%	136.9%	65.4%	102.6%	113.2%	118.9%	151.7%		91.9%
	計	82.5%	91.5%	91.6%	77.2%	84.1%	67.7%	81.6%	90.2%	99.2%	99.2%	82.6%	81.4%	74.5%	108.0%	153.6%	70.3%	99.8%	111.5%	118.0%	128.9%		91.9%

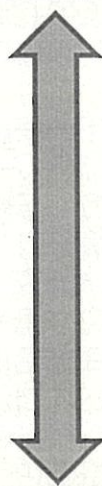
※平成15年と比較して、45~54歳の人口減少が目立つ

※15~29歳の人口減少が著しく、将来的に転出超過による更なる減少も危惧される

8. 広域コミュニティ組織設立までのスケジュール（案）

★令和4年度に広域の自主防災組織を立ち上げ

- ・広域コミュニティ組織の有無に関わらず指定避難所単位の広域的な自主防災組織は必要
- ・広域コミュニティ組織設立に先駆け指定避難所単位の自主防災組織による研修や防災訓練を実施し組織化する

年度	市スケジュール（予定事業）	広域自主防災組織	福祉分野	広域コミュニティ組織
R 4	生涯学習センター改修工事設計（予定）	防災計画策定（東・西・南） 組織設立（東・西・南）	モデル地区設定・活動実証 ※1	検討会再設置 ※2
R 5	生涯学習センター耐震工事	東部自主防災組織避難所開設訓練（予定）	 <p>（仮称） 櫛引地域自治振興会 設 立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事選出 ・設立総会 ・職員募集 ※3 ・職員採用決定 <p>活動開始</p>	生涯学習振興会指定管理者期間
R 6	生涯学習センター全面再開	市避難所開設訓練（櫛引地域会場） （南部自主防災組織避難所開設訓練（予定））		
R 7	（条例改正の提案） ・指定管理選定委員会 ・指定管理者の提案 ・基本協定締結 （指定管理者更新）	市総合防災訓練（櫛引地域会場） （西部自主防災組織総合防災訓練（予定）） 東部自主防災組織総合防災訓練（予定）		

※1 R 3実施した市民福祉課のアンケートを参考に地区を指定し広域活動（共同事業）を実証する

※2 H29から休止している検討委員による検討会を再設置し検討を始める

※3 （仮称）櫛引地域自治振興会は生涯学習振興会を拡充し、職員を追加募集することを想定

令和8年4月までには活動開始を目指す

9. おさらい（各種政策の方針）

【各種政策の方針や計画で推進】

地域コミュニティ基本方針(H25. 3策定)

【抜粋→広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援】

- 小学校区の公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりを推進
- 鶴岡地域の広域的なコミュニティ組織については、活動基盤強化への支援を促進

【抜粋→広域的なコミュニティ活動の拠点の整備】

- 小学校区の公民館を地域活動センターへ発展的に再編
- 地元の広域的なコミュニティ組織による管理運営

地域コミュニティ推進計画(H28. 3策定) 第2期地域コミュニティ推進計画(R3. 3策定)

- 各地域とも単位自治組織と広域コミュニティ組織の今後の取組みを掲げており、櫛引地域は広域コミュニティ組織を検討するとした。

行財政改革

平成23年度に策定された行財政改革実施計画により、小学校区単位の地区公民館の機能・運営手法の見直しが求められ、生涯学習や社会教育の一部について、広域コミュニティ組織に移管し、所管課も社会教育課からコミュニティ推進課へ移管した。

また、左記の「地域コミュニティ基本方針」により、社会教育施設の小学校区単位の地区公民館を総合的な地域活動の拠点として地域活動センターへ順次、再編していき、市の直営から指定管理者による管理運営に移行するとされた。

※櫛引の場合、集落単位の自治公民館を地区公民館と呼びますが、ここでは小学校区の公民館を指します。

用語の解説

【地域コミュニティ】

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会のこと。生産、自治、風俗、習慣などで結びつきを持つ共同体。

【地域】

「鶴岡地域」「櫛引地域」などの表記の場合は、合併前の旧市町村のエリアを意味し、鶴岡地域以外では中学校区と一致する。

【広域的なコミュニティ組織】

概ね小学校区の町内会、サークル組織、各団体で構成される。複数の自治会等にまたがる組織を指す。

【地区】

概ね小学校区の区域を指す。鶴岡地域の市街地では「学区」ともいう。

【単位自治組織】

町内会、自治会等を意味し、櫛引では〇〇地区とも呼んでいます。